

原子力規制委員会物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会
審議概要

| | |
|----------------|--|
| 開催日及び場所 | 平成28年12月16日（金） 原子力規制庁内会議室 |
| 出席委員 | 委員 南島和久（新潟大学教授） 委員 前田泰宏（新日本有限責任監査法人公認会計士） 委員 升田 純（中央大学法科大学院教授、弁護士） 委員 山形康郎（弁護士法人関西法律特許事務所弁護士） |
| 審議対象期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 |
| 委員会概要 | <p>1. 委員長選出及び委員会の運営等について 委員の互選により升田委員を委員会委員長に選出。また、委員会の運営に関する事項等について了承。</p> <p>2. 平成27年度の契約に係る点検・見直しについて (1) 全体の契約状況（契約方式、件数、金額等） 事務局から資料に基づき説明及び質疑応答 (2) 契約手続きの点検・見直し 事前に抽出した個別案件について、担当課室からの説明及び質疑応答 (3) 審議全体を踏まえて総括</p> <p>3. その他 次回開催日程 他</p> |
| 抽出案件 （総数6件） | ○ 競争入札方式（総合落札方式） 2件 ○ 企画競争入札方式 1件 ○ 参加者確認公募方式 1件 ○ 競争性のない随意契約 2件 |
| 委員の意見等 | 別紙のとおり (勧告はなし) |

審議全般を通しての主な意見、感想等

- 総合評価方式を採用する案件について、複数の参考見積を取得し、そのうち最低金額の参考見積もりを根拠として予定価格を作成する場合、1者しか予定価格を下回らない可能性がある。総合評価方式の趣旨を踏まえ、価格面のみならず業務の品質面を含めた競争を目指し、最適な相手先と契約できるような工夫が必要ではないか。
- 業務の都合上、入札前に成果報告書を開示できなかった事例がみられた。入札を行う際には、前年度の成果報告書を開示し、業務の内容を広く理解してもらい入札者を募ることが望ましい。適正な入札を行うためにも、前年度の成果報告書は入札前に開示しては如何か。
- 随意契約を行う際には、業務内容の特性を考慮の上、分割契約の可能性にも留意されたい。事業によっては分割契約により複数者の入札が可能となる場合も考えられる。
- 1者応札は、競争性確保の観点から応募環境に課題がある可能性がある。引き続き応募環境の適正化を求めたい。1者応札の案件数が減っている状況を数字で示すことも検討課題ではないか。

以上